

令和 4 年度

小牧市放課後子ども総合プラン 事業実施報告書（案）

令和 5 年 3 月

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

1. 令和4年度事業について

(1) 合同の体験活動の実施状況

放 ・ 放課後子ども教室
児 ・ 児童クラブ

学校	実施日	参加人数		実施内容	実施場所
		放	児		
小牧小	6/30 (木)	12	15	折り紙 (3年生以上)	多目的室
	7/5 (火)	11	15	折り紙 (2年生)	生活科室
	9/27 (火)	11	14	パステル画 (2年生)	多目的室
	12/1 (木)			音楽鑑賞 ★	体育館
	2/21 (火)			観劇 (2年生)	
三ツ瀧小 4～6年	5/12 (木)	28	1	名札作り	音楽室
	6/23 (木)	27	1	忍者ランド	体育館
	9/15 (木)	27	1	ランプシェード	図書室
	10/11(火)	26	3	工作のパフォーマンスと制作 ★	体育館
	11/17(木)			ペーパー芯工作	
	11/24(木)			おもしろ科学実験	
	2/2(1/26)			温暖化防止教室	
味岡小 1・2年	7/14 (木)	15	36	つみき遊び	体育館
	9/8 (木)	14	34	防災教室	体育館
	10/13(木)	15	34	忍者ランド	体育館
	11/17(木)			すまいる祭り	
	12/15(木)			ミニコンサート ★	
	2/16 (木)			ドッジボール大会	
篠岡小 1～6年	6/15 (水)	5	20	牛乳パックで作るパズルボックス工作 (1・2年)	図工室
	10/27(木)	22	35	大道芸 (全学年) ★	
	2/8 (水)			バレンタイン工作 (1・2年生)	
小牧原小 1～3年	6/30 (木)	20	18	忍者ランド(クラブは2年生)	体育館
	9/29 (木)	20	22	防災教室(小牧防災リーダー会)	体育館

	10/20(木)	18	24	バルーンアート ★	体育館
	1/26 (木)			からだ遊び(クラブは3、4、5年生)	
光ヶ丘小 1～3年	7/7 (木)	16	24	レクリエーション	多目的室
	10/13(木)	16	23	切り絵講座	多目的室
	11/17(木)			万華鏡 ★	
	12/8(木)			折り紙	
	1/19 (木)			コマ遊び	
	3/2 (木)			読み聞かせ	

★・・・・・・本格的な活動

(2) 関係者アンケート

- ・ 10月から12月に、児童、保護者、従事者に対して放課後子ども総合プラン（合同の体験活動）に関するアンケートを実施した。
- ・ 児童用と従事者用は1～2回実施し、保護者は1回実施した。

アンケート回収数

学校名	児 童				保 護 者	従 事 者			
	放課後 子ども 教室		児 童 ク ラ ブ			放課後 子ども 教室		児 童 ク ラ ブ	
	1 回	2 回	1 回	2 回		1 回	2 回	1 回	2 回
小牧小学校	11		14		32	6		12	
三ツ渕小学校	27	26	1	3	15	8	6	2	2
味岡小学校	15		34		44	8		11	
篠岡小学校	22		35		28	7		8	
小牧原小学校	20	18	22	24	33	6	6	2	4
光ヶ丘小学校	16		23		19	6		3	

小牧小：1回目は2年生

(3) 放課後子ども総合プランの周知・広報

- ① 市ホームページに掲載
- ② 利用登録児童の保護者あてに案内資料を郵送
 - ・ 児童クラブ利用児童 令和4年3月中旬
 - ・ 放課後子ども教室利用児童 令和4年5月頃
- ③ 学校運営協議会での活動報告
 - ・ 小牧小学校 令和4年11月
 - ・ 三ツ渕小学校 令和4年6月、令和5年2月、
 - ・ 味岡小学校 令和5年2月
 - ・ 篠岡小学校 令和4年5月、11月、令和5年2月
 - ・ 小牧原小学校 令和4年12月
 - ・ 光ヶ丘小学校 令和5年2月

(4) 放課後子ども総合プランを推進するための活動

実施日	参加人数		内容	実施場所
	放課後子ども教室	児童クラブ		
7/15	10	10	放課後子ども総合プラン実施校情報交換会(小牧、三ツ渕、味岡、篠岡、小牧原、光ヶ丘小学校の6校)	小牧市役所本庁舎 301会議室
9/5, 7, 14			令和5年度に向けて、各学校の校長・教頭先生方に説明	各学校(6校)
10/3 10/5	9	6	令和5年度に向けて放課後子ども総合プランについて説明会	小牧市役所本庁舎 202会議室

2. 令和4年度事業に対する評価

令和3年度末の「令和4年度の活動に対する提言」を受けて

- ① 合同の体験活動は放課後子ども教室の活動をベースに実施しているため概ね1時間程度で実施されているが、活動の内容によっては児童が飽きてしまうこともあるため、時間配分を検討すべきではないか。

また、児童がずっと受け身になるのではなく、一緒に活動できるような時間が少しでも含まれることが望ましい。

⇒ 活動時間としては、45分から1時間程度とし、児童が飽きないように、休憩時間を入れたり、音楽鑑賞では参加できるように手拍子や体を使った表現を取り入れたりして、内容の工夫をした。

- ② 従事者の負担感の軽減に繋げられるよう、モデル事業等を通じて活動マニュアルの整備を検討すべきではないか。

⇒ 放課後子ども総合プランの実施校6校の従事者による「情報交換会」を行い、マニュアルに追加・変更する内容についても、意見を聞き、従事者の負担感の軽減につながるよう、加除修正を行った。また、マニュアルは、実態をふまえて、毎年更新していくこととした。

- ③ 合同の体験活動を児童にとってよりよいものにするためには、単に児童に体験を与えるのではなく、児童が楽しむことができる内容を従事者・講師が一緒になって考え、工夫する必要がある。この活動を通じて、従事者・講師が意識を高めていくことが望ましい。

⇒ 体験活動の実施にあたって、従事者・講師が打ち合わせを行い、その中で、児童が楽しむことができる内容を考え、話し合い、工夫していった。

1回終えるごとに、従事者が課題等を出し合い、次回へつなげるようにした。報告書にも記載があった。

- ④ 講師謝礼について、放課後子ども教室のみで実施する場合と比べて規模が増加することや、総合プランならではの工夫が求められる

こと等を踏まえて、増額を検討すべきである。

⇒ 令和4年度は、通常の総合プランの講師は、3,000円か5,000円。本格的な活動については、30,000円以内で依頼できている。さらに、講師との打ち合わせの中で、来年度や他の学校でも引き受けてもらえるよう声掛けをしてきた。

(2) アンケート結果の総括

- ① アンケートを実施したすべての活動で、「楽しかった」と回答した児童が「楽しくなかった」「どちらでもない」と回答した児童より多かった。
- ② 児童によって、活動の時間が「長い」か「ちょうどよい」か「短い」かは、感じ方がそれぞれだが、おおむね、「楽しい」と回答した児童は、「ちょうどよい」と回答した児童が多かった。
- ③ 児童の多くが「楽しかった」と回答した活動でも、「短かった」と回答した児童はそれほど多くなく、児童にとって概ね1時間が限界と考えられる。
- ④ 児童が今後やってみたい活動は、音楽鑑賞、ダンス、工作、プログラミングやパソコンが多く、保護者も概ね同様であった。また、自由記述では、運動(体を動かす遊び)を希望するものが多かった。
- ⑤ 放課後子ども総合プランの活動の回数を現状と同程度がよいと回答した保護者と、もっと多い方がよいと回答した保護者は概ね同程度であった。児童は、何回もやりたい児童が、たまにやりたい児童より多かった。同一校で活動が違えば、何回もやりたいか、たまにやりたいかは、変わる場合があった。
- ⑥ 普段の活動と比べて準備が「変わらない」と回答した従事者が、「大変」と回答した従事者より、やや多かった。
- ⑦ 意義があるかという問いに対して、「とてもある」「ある程度」と回答した従事者が多い。理由として、「いつもと違うメンバーで活動する」「ふだんできない体験活動ができる」が、多く記述されている。
- ⑧ 合同の体験活動は、年に1から3回が望ましいと回答した従事者が最も多く、次に年に4から6回が望ましいと回答した従事者が多かった。
- ⑨ 気になることの記述については、各学校で共有して、話し合っていくとよいと考える。課題を解決する方へ向けて話し合っていく、次回につながるようにするとよいと考える。

(3) 令和5年度の活動に対する提言

① 参加児童について

令和4年度は、基本的に放課後子ども教室参加児童の学年に合わせて、児童クラブの参加人数を決めて、調整している。学校の規模にもよるが、内容や場所を考えて、児童クラブ全員が参加できるものが可能なら、実施していくのもよいのではないかな。

② 従事者について

放課後子ども教室の従事者は、全員が指導・対応する。児童クラブの従事者は、合同の体験活動に参加する児童とクラブに残る児童に分かれるため、放課後子ども教室と児童クラブの従事者で、よく相談しあって、人数等を調整するなど柔軟に対応してほしいかな。

③ 従事者について

アンケート結果から、合同の活動の意義を感じていない従事者がいることが見受けられるので、従事者に合同の活動の意義を理解してもらいたいかな。

④

4. 令和5年度以降の事業計画について

(1) 導入スケジュール

年度	実施校数	実施校
令和3年度	2校	小牧・光ヶ丘
令和4年度	6校	小牧・三ツ渕・味岡・篠岡・小牧原・光ヶ丘
令和5年度	12校	令和4年+村中・米野・一色・本庄・陶・大城
令和6年度	16校	全小学校

(2) 運営委員会の開催

- ・ 年3回実施（さらに1回、合同の体験活動の視察）

(3) 協議会の開催

- ・ 年に1回、学校運営協議会にて放課後子ども総合プランの活動報告を行う。

(4) 基本的な実施方針

① 合同の体験活動の回数

基本は、学期に2回程度＋年に1回、本格的な体験活動

1学期	2学期	3学期
2回	2回 ＋本格的な体験活動1回	2回

② ボランティアの依頼先（参考）

- ・ 社会福祉協議会ボランティアセンター登録ボランティア
- ・ ワクティブこまき登録団体
- ・ 生涯学習市民講師（こまき市民文化財団）
- ・ 生涯学習のまちづくり出前講座
- ・ 他の学校の講師活用一覧

◎講師活用について

各学校の講師活用一覧を、毎年、蓄積していくことや講師との打ち合わせの中で、来年度につながるように話をすすめることが大事。他の学校でも依頼があったら引き受けてもらうことは可能か、同じ講師謝礼で引き受けてもらえるか、何人までなら可能か、などを話しておくとながら、広がる。

③ 参加児童

基本的に、放課後子ども教室登録児童は全員とし、児童クラブから参加する児童は、活動内容、活動場所に応じてその都度決める。

- ・ 放課後子ども教室の対象学年に児童クラブからの参加学年も合わせる。

A 小学校											
放課後子ども教室						児童クラブ					
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
↓	↓	↓				↓	↓	↓			
合同の体験活動											
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

- ・ 児童クラブの対象児童が多過ぎる場合は、例えば1学期の1回目は3年生、1学期の2回目は2年生、2学期の1回目は1年生、本格的な活動は1年生から3年生まで全部、…のように割り振る考え方もある。

- ◎ 活動内容や場所を踏まえて、年間でバランスを取っていく。

④ 従事者

基本的に、放課後子ども教室の活動に児童クラブの一部の児童が加わる形となるため、普段の放課後子ども教室従事者に加えて、児童クラブから数名の職員が引率、児童対応等で従事する。

詳細は活動の都度、学校地域コーディネーターと児童クラブ所長で相談して決める。

⑤ 活動場所の借用

学校に対して、合同の体験活動を実施する際に体育館等を借用することを依頼する。(令和5年度の追加6校に対して依頼済)

⑥ 合同の体験活動に係る費用

- ・ 消耗品費

1校当たり、最大で18,000円

年に1回の本格的な活動分 6,000円

上記以外の合同活動分 2,000円×6回分

- ・ 講師謝礼(年に1回の本格的な合同活動)

最大で 30,000 円

- ・ 講師謝礼（上記以外の合同活動）

放課後子ども教室の通常の謝礼とは区分し、内容によって 3,000 円、5,000 円のいずれかとする。

- ・ 協力謝礼

合同の体験活動を行うため、道具を借りて実施する場合の謝礼を、1 回 3,000 円とすることを検討中。

⑦ 費用徴収

放課後子ども総合プラン実施校になった場合でも、児童クラブ費及び放課後子ども教室徴収金の値上げは行わない。

⑧ 活動時の保険

- ・ 傷害保険

ア 参加児童

- ・ 児童クラブ・放課後子ども教室それぞれの傷害保険で対応

イ 放課後子ども教室従事者

- ・ 既存の傷害保険で対応

ウ 児童クラブ従事者

- ・ 治療費は労災保険で対応
- ・ 損害賠償保険

既存の損害賠償保険で対応（全国市長会）

※ 学校管理下でなければ、放課後子ども総合プランの活動において市に損害賠償責任が生じる場合は保険の対象になる。

⑨ 利用者への周知

放課後子ども総合プランを実施することを、新年度の利用決定時に通知する。（児童クラブ：2 月頃、放課後子ども教室：5 月頃）併せて、市ホームページに掲載する。